

# 自由民主党提言項目一覧

令和8年度当初分

| 提言項目  | 左に対する対応方針等  |
|---|---|
| 1. 「人口減少を前提とした県政運営の基本方針」についての提言<br>① 人口減少社会問題調査特別委員会の提言を踏まえて、人口減少下においても、県民の暮らしの質を維持・確保することを、県政の基本目標として明確に位置づけ、今後の人口減少を前提とした県政運営へと転換すること。<br>② 人口減少を構造的な変化として正しく認識・共有したうえで、分野横断的総合的な人口減少対策を県政の中心に据えること。<br>③ 人口減少を前提に、拠点集中と自律分散・補完を組み合わせながら、地域や機能の在り方を再設計していくこと。 | 人口減少社会問題調査特別委員会の提言も踏まえ、今後改訂を予定している地方版総合戦略において、人口減少を正面から受けとめ、人口減少下においてもしなやかに適応し生活できる地域づくりを目指し、経済成長・社会機能維持に向けた適応策を講じることを基本方針の一つに位置付けるよう検討する。<br><br>本県の人口減少は、主に出生数の減少と死亡数の高止まりによる自然減、若年層を中心とした転出超過による社会減が同時に進行する複合的な構造に起因しており、その緩和にあたっては、若者や女性にも選ばれる地域づくりを前提として、部局横断的・総合的な施策の推進が不可欠と認識している。<br><br>今後改訂を予定している地方版総合戦略及び県人口ビジョンにおいて、こうした認識を広く県民と共有するとともに、部局の垣根を越えて総合的に施策を推進していくため、若者や女性にも選ばれる地域づくりを取組施策の重点分野に位置付けるよう検討する。  |
| 2. 「県民の暮らしを守る」提言<br>(1) 妊娠・出産・子育て<br>① 助産師の確保および待遇改善に向け、県内の配置状況や労働環境等について実態調査を実施すること。<br><br>② 不妊治療支援について、既存事業の対応状況を確認したうえで、更なる推進を図ること。   | 県内では二つの養成施設で毎年25名程度助産師を養成しており、そのうち倉吉総合看護専門学校では、県内就業を受験資格とする推薦枠を拡充するなどの対策も進め、県内就業促進を図っている。<br><br>一方、関係機関等への聞き取りでは、産後ケアニーズの高まりやハイリスク分娩増加への対応などの助産師確保の必要性や、負担感も聞くところであり、県内の配置状況や労働環境等にかかる実態調査を令和8年度当初から実施し、必要な対応を検討していく。<br>・看護職員等充足対策費（助産師勤務実態調査） 500千円<br><br>不妊治療費助成の在り方については、専門医等の意見を伺いながら、不妊治療による身体的・精神的健康に及ぼす影響を慎重に考慮する一方で、願いに寄り添う視点を大切にし、年齢要件の撤廃や43歳以上も含めた助成回数拡大など思い切った制度の拡充を令和8年度当初予算案において検討している。<br><br>なお、早期に不妊治療に着手することが効果的であることは科学的にも示されているところであり、補助制度についてわかりやすく周知しながら活用を促していく。<br>・願いに寄り添う妊娠・出産応援事業 99,986千円 |

| 提言項目   | 左に対する対応方針等  |
|--|---|
| <p>(2) 住まい・交通・生活利便施設</p> <p>① 人口減少が進行する中、関係人口の拡大と将来的な定住を促進するため、住まい・交通・生活利便施設の在り方を一体的に見直し、地域との多様で継続的な関わりを支える中長期的な方針を検討すること。</p> | <p>人口減少下においても持続可能な地域社会の構築に向け、若者の関係人口を増やすため、若者を対象にした新たなメンバーシップ制度「若者版ふるさと来LOVEとつとり」を創設し情報発信や若者間の交流の機会を充実させるほか、県内就職・定着を目的としたイベントの若者視点による戦略的統合や、関係人口が県内の地域活動に参加するためのマッチングサイト「とりんぐ」の本格運用、県外者の受入を行う団体等への支援等、関係人口の更なる創出・拡大を図るための施策を令和8年度当初予算案において検討している。</p> <p>これらの施策を通じて、関係人口が地域の担い手として活躍いただくための仕組みを整え、地域との多様で継続的な関わりをより一層創出していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未来につながる関係人口拡大・強化事業（若者版ふるさと来LOVEとつとり） 6,000千円</li> <li>・若者の県内就職・定着応援事業 30,000千円</li> <li>・ふるさと鳥取関係人口拡大・深化事業 28,828千円</li> </ul>                                 |
| <p>② 二地域居住や移住定住の促進、都市部人材が地域企業等に継続的に関与する仕組みの活用、空き家の有効活用を相互に連携させること。</p>   | <p>本県への移住者の更なる増加や地域づくりの担い手となる人材の確保に向けて、二地域居住の推進を図る市町村を支援する新たな交付金の創設や、県内企業が都市部人材を活用して経営革新に取り組む「週1副社長プロジェクト」における県内受入企業の拡大を令和8年度当初予算案において検討しているほか、移住定住を推進する市町村への支援や「とつとり暮らし相談員」による移住希望者からの住宅に関する相談への対応、「とつとり暮らし住宅バンクシステム」等による空き家・住宅情報の収集・発信等を引き続き行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未来につながる関係人口拡大・強化事業（二地域居住推進交付金） 4,000千円</li> <li>・移住定住受入体制整備事業（鳥取県移住定住推進交付金） 50,000千円</li> <li>・移住定住受入体制整備事業（とつとりビジネス人材移住支援事業） 54,000千円</li> <li>・移住定住推進基盤運営事業（とつとり暮らし住宅相談員設置業務） 15,577千円</li> <li>・週1副社長プロジェクト推進事業 82,530千円</li> </ul> |

| 提言項目   | 左に対する対応方針等   |
|--|--|
| (3) 医療・介護<br>① 人口減少と医療・介護人材不足が進行する中においても、県民が必要な医療・介護サービスを将来にわたり受けられるよう、全県的、圏域的ななど広域的な視野を持ち、絶えず方針等を見直し、施策に取り組むこと。 | <p>今後、後期高齢者の増加や人口減少に伴う医療従事者不足が進行する中、県民が適切に必要な医療・介護サービスを将来にわたって持続的に受けられるよう、本県では2040年頃を見据えた医療・介護提供体制の構築に向けた「新たな地域医療構想」の策定を令和8年度から進めることとしており、構想策定に必要な予算（医療・介護需要の将来推計等のデータ分析等）を令和8年度当初予算案において検討している。</p> <p>構想策定にあたっては、圏域ごとに協議を行うとともに、医療人材の確保や圏域をまたぐ広域連携などは全県的に協議を行い、2040年頃を見据えた長期間の計画のため、適宜、取組内容を点検・見直していく。</p> <p>また、中山間・人口減少地域で事業存続が難しい訪問介護事業所への支援や事業所間の人材融通に対する支援を行っているところであり、引き続き、持続可能なサービス提供体制を確保するため、人材確保や生産性向上等を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新たな地域医療構想」策定に向けた未来医療検討事業 51, 908千円</li> <li>・中山間地域等訪問介護事業安定確保対策事業 7, 720千円</li> </ul>  |
| ② 医療・介護分野における人材不足への対応として、奨学金返済支援、離職防止、外国人材の定着支援等を含め、県独自の人材確保を強化すること。   | <p>医療人材不足への対応として、医師確保奨学金、看護職員奨学金等を設けているところであり、医師確保に向けては、令和8年度から鳥取大学に新たな地域枠「とっとり医療人養成枠」が設けられるのに併せて県においても令和7年度6月補正予算で医師確保奨学金「鳥取県地域医療強化医師確保奨学金」を新設したところである。また、医師の働き方改革、ペイシェントハラスメント対策など、医療人材の離職防止対策を強化している。</p> <p>今後も人口減少、高齢化が益々進む中、中山間地域等の地域医療確保に向け地域に必要な医師の確保・定着促進を進めるなど、引き続き医療人材確保に努めていく。</p> <p>また、介護人材の確保・定着のため、介護福祉士修学資金の活用や介護テクノロジー活用による働きやすい職場づくりを進めていくとともに、外国人材確保・定着対策については、介護福祉士の資格取得支援の拡充、介護・障がい・子育て分野の垣根を超えた奨学金の免除制度の創設などを令和8年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師確保奨学金等貸付事業 327, 930千円</li> <li>・看護職員等充足対策費（看護職員等修学資金等貸付事業） 644, 650千円</li> <li>・鳥取県地域医療介護総合確保基金事業（医療分） <ul style="list-style-type: none"> <li>（勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備支援事業） 56, 259千円</li> <li>（看護職員のペイシェントハラスメント対策事業） 5, 014千円</li> </ul> </li> <li>・中山間地域医療確保推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>（地域医療支援センター等体制整備事業） 2, 300千円</li> </ul> </li> <li>・福祉人材確保・定着促進事業 8, 000千円</li> <li>・介護分野で働く外国人材受入支援事業 47, 518千円</li> <li>・介護人材（介護・障がい）確保促進事業 12, 553千円</li> </ul> |

| 提言項目   | 左に対する対応方針等  |
|--|---|
| 3. 「人を育てる」提言<br>① 令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本計画の実行に当たっては、関係者との協議や意見聴取を綿密に行うなどして、着実な合意形成のもとに計画進捗を図ること。特に、学校の存続や規模の維持に当たっては、選ばれる学校としての魅力を高めるため、高等学校教育改革促進基金等を活用し、教育内容や学習環境の充実、特色ある取組の推進等を通じて、公立高校の魅力化を図ること。 | <p>計画実行にあたっては、高校や地域等と緊密に連携しながら、魅力と活力ある学校づくりに取り組み、計画進捗を図る。</p> <p>また、地域を支える人材や、鳥取県や日本、世界に貢献できる人材の育成を推進するため、高等学校教育改革促進基金等を活用し、高校教育改革を先導する拠点校を創出し、専門性の高度化、理数系人材の育成、地域資源を活用した学びの推進など、県立高校の魅力化・特色化の推進を図る。</p> <p>・未来を創る人材育成推進事業（県立高校教育改革推進事業） 620,000千円</p>  |
| ② 県外等からの入学希望者への訴求として、安心して生活できる住環境を確保するため、公立高校の寮をはじめとする住環境の整備について、市町村と連携した支援体制を構築し、地域の実情とニーズに応じた受入れ環境の整備を進めること。   | <p>従前から高校へのコミュニティスクール導入や地元団体による住環境の運営等を推進していたところであるが、令和7年4月には県立高校地元自治体、県、教育委員会において住環境整備を含めた魅力化推進を図ることなどを目的とした魅力化推進連携協定を締結し、更に住環境の整備・運営に注力している。今後も、少子化を意識しながら県外生等が安心して生活できる住環境整備について、地域と連携した住環境整備や各地区における寮の整備などの検討を進めていく。</p> <p>・地域に根差した魅力ある学校づくり推進事業 57,224千円</p>  |
| ③ 人口減少の一方で、不登校児童生徒や多様な背景を持つ子どもが増加し、従来の学校制度だけでは十分に対応しきれないケースが生じていることから、子ども一人ひとりの状況に応じた学びの場を公教育として確保するため、公立の学びの多様化学校の設置に関する検討を行うこと。  | <p>誰一人取り残さない学びの保障を目指し、小・中学校に校内サポート教室の設置を進めてきており、市町村の教育支援センターや、民間のフリースクールなどと併せて、不登校児童生徒にとって多様な居場所が用意されているところであるが、特別な教育課程が組まれた学校という空間で、学びや活動を共有できる「学びの多様化学校」についても、子どもたちの学びの場や居場所の選択肢の一つになるという役割も理解しながら、子どもや保護者のニーズ把握も含め、市町村と話し合いを進めていく。</p>   |
| ④ 中高一貫教育の設立を要望する声もあるが、現時点では目的や位置づけが十分に整理されておらず、人口減少下の公教育全体での役割を含めた慎重な検討が必要であることから、人口減少下における公教育の在り方を見据え、公立中高一貫校の設立について、その必要性や効果、制度的課題を含めた検討を行うこと。   | <p>令和8年度以降の県立高等学校の在り方検討において、人口減少下の中、単なる募集定員減や学級減だけでなく、再編・統合等も視野に入れながらも、将来の生徒の学びを第一に考え、魅力ある学び場であるために、社会の変化、県民や地域産業界のニーズ、また教育における不易と流行を見定めながら、生徒一人一人の個性をより重視した教育が期待される県立中高一貫校の設置について、調査・研究を行う。</p>  |
| ⑤ 地元に密着した専門人材を輩出する専門学校を始めとする高等教育機関において、産業界と連携した人材育成に関する取組は多岐にわたる。限られた資源を有効に活用するため、これまで実施してきた地域課題に対応できる専門人材の育成や確保について成果や課題の検証を行い、その結果を実効性と持続性のある施策へつなげること。  | <p>県内高等教育機関において実施している県内企業と連携した課題解決型学習等の取組は、学生の課題解決力や学習意欲の向上につながるとともに、学生に地元企業に関心を持たせる上で有意義な取組である。</p> <p>今後とも、学生等の意見も取り入れつつ、適宜成果や課題の検証を行いながら、県内企業と連携し、実効性のある課題解決型学習の実施や、学生参画による地域課題解決の取組などを継続することで、地域産業の求める実践力を備え、地域課題解決を担う人材育成、若者の県内定着による人材確保を推進していく。</p> <p>・产学研官連携による次世代人材育成事業 9,637千円<br/>・とつとりSDGs企業認証推進事業 24,658千円<br/>・官学連携による地域未来共創事業 14,500千円</p> |

| 提言項目  | 左に対する対応方針等   |
|---|--|
| <p>4. 「地域を支える」提言</p> <p>① 人口減少と人材不足が進行する中においても地域経済を維持・発展させるため、基幹産業の強化とともに、E S G 経営や人的資本経営をキーワードとして、多様な産業が持続的に存続できる産業基盤の在り方について、地域未来戦略の策定を契機として中長期的な視点で検討すること。</p> | <p>本県では、鳥取県産業未来共創条例を制定して、本県産業を牽引してきたものづくり産業などの地域経済の核となる企業づくりや、地域の暮らしを支える小規模事業者の創出等を進めており、加えて S D G s 経営や脱炭素経営等を通じた企業価値の向上や、働きやすい職場環境づくりに向けて取り組んでいるところである。</p> <p>現在、国の地域未来戦略に呼応し、新たな成長軸の創出や基盤的産業の成長・発展に向けて、産業クラスターの形成等による地域産業成長プランづくりを進めており、多様な産業が持続的に存続できる産業基盤づくりを行っていく。併せて、ネイチャーポジティブによる E S G 投資のマッチングなど全国に先駆けて実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネイチャーポジティブ推進事業 2 6 , 5 1 0 千円</li> <li>・とっとり産業クラスター形成事業 4 , 5 0 0 千円</li> </ul>  |
| <p>② 地域経済の基盤を支える小規模事業者が持続的に経営を継続できるよう、経営環境の変化に対応した支援策の再構築を図ること。特に、事業者の伴走支援を行う各種商工団体への交付金等における積算単価について、速やかに増額対応を行うこと。</p>  | <p>地域経済と雇用を支える小規模事業者等が、物価高騰や賃上げなどの厳しい経営環境を乗り越え、持続的に経営を維持できるよう、生産性向上や新たな企業価値創造などの取組や資金繰りに係る支援のほか、経営革新・経営課題解決、事業承継に向けた伴走支援など、各種の施策を動員して、経営環境の変化に対応できるよう支援を行っていく。</p> <p>また、商工団体に設置される経営支援専門員等は、事業者の伴走支援の要諦であり、各種商工団体への交付金については、近年の急激な賃上げの動向も踏まえ、県職員の給与改定率を参考に増額することを令和 8 年度当初予算案において検討している。</p> <p>【R 7 . 1 2 月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の未来を創る賃上げ・価格適正化推進事業 2 , 0 0 0 , 0 0 0 千円</li> <li>・米国関税影響下における県版セーフティネット構築事業 7 8 , 1 0 5 千円</li> </ul> <p>【R 8 当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業未来共創事業（生産性向上・事業承継支援） 4 1 1 , 0 2 1 千円</li> <li>・地域の未来を創る賃上げ・価格適正化推進事業 1 1 2 , 2 0 0 千円</li> <li>・企業自立サポート事業（制度金融費） 1 , 1 4 8 , 1 7 6 千円</li> <li>・戦略的事業承継推進事業 2 7 , 7 8 7 千円</li> <li>・小規模事業者等経営革新・経営課題解決伴走支援事業 1 0 , 0 0 0 千円</li> <li>・小規模事業者等経営支援交付金 9 0 5 , 9 7 2 千円</li> <li>・中小企業連携組織支援交付金 1 0 3 , 8 6 5 千円</li> </ul> |

| 提言項目   | 左に対する対応方針等  |
|--|---|
| <p>(2) 農林水産業</p> <p>① 農業生産 1 千億円達成プランをはじめとする農林水産業の主要計画の確実な目標達成のため、自然災害、火災、家畜伝染病等の多様な災害、異常気象に伴う悪影響から各種生産基盤を守る体制を構築し、被害発生時の迅速な復旧支援と予防的な対策を進める。特に、養豚施設の火災や鳥インフルエンザ等により被害を受けた畜産事業者に対し、プランの着実な進捗の観点から、必要に応じて施設復旧や経営再建に向けた緊急支援を実施すること。</p> | <p>農林水産業は自然災害の影響を受けやすいことから、平時から災害に備える体制づくりが重要と考えており、農林業では農地、水路、農林道などの整備・補修やため池などの防災対策に加え、令和7年夏に問題となった渇水時における安定的な農業用水の確保のため渇水対策体制整備の強化を令和8年度当初予算案において検討している。</p> <p>また、大雪、台風等の気象災害による農業用ハウスの被害に備え、複数農業者による事業継続計画（B C P）に沿って行う農業用ハウスの補強等の気象災害防止対策について支援を行っている。</p> <p>自然災害においては、国が農林漁業セーフティネット資金により長期かつ低利資金制度を設けているほか、鳥インフルエンザの被害生産者においては県独自に利子助成による支援を設けている。</p> <p>また、火災により被害を受けた養豚業者は、施設再建について自己資金で対応する方針と聞いているが、必要に応じて国事業などの活用を含め意見を伺いながら対応していく。さらに、再建に向け南部町やJA等と連携して地元との話し合いに協力していく。</p> <p>鳥インフルエンザで殺処分された鶏や埋却した飼料等については、国から発生農家に対し手当金が支給されることとなっており、県としては早期の支給に向け申請等を支援していく。</p> <p>【R 7. 12月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハウス強靭化による施設園芸加速化対策事業 3,893千円</li> </ul> <p>【R 8当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しっかり守る農林基盤交付金 202,500千円</li> <li>・みんなで取り組む渇水対策事業 9,250千円</li> <li>・農業金融利子補給等総合支援事業（鳥取県鳥インフルエンザ対策セーフティネット資金無利子化交付金） 15,634千円</li> </ul> |
| <p>② 主食用米の県内安定供給を将来にわたり確保するため、生産・集荷・流通の各段階を含めた体制や基盤の在り方について、改善すべき点がないか制度面から検討すること。また、当面の県内安定供給策として令和のコメ増産緊急支援事業を継続して実施すること。</p>  | <p>令和7年11月に主食用米の需給及び価格の安定に向けた体制を構築することと、主食用米の流通量・価格等の調査結果を速やかに検証・公表し、現場に混乱の生じることの無いよう丁寧な説明をすること等を国に対して要望しており、現在国が検討中の主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（食糧法）改正の動きも注視しながら、改善すべき点があれば国への再要望や県の対応について検討する。</p> <p>また、令和7年12月に開催された鳥取県農業再生協議会総会において、令和8年産米の生産数量目標が面積換算で前年比約270ha増の12,254haと決定した。これを踏まえ、主食用米の作付拡大に意欲のある多様な農業者の機械導入を支援することにより、県産米の安定供給に繋げるため、「令和の米増産緊急支援事業」の継続実施を令和8年度当初予算案において検討している。</p> <p>・令和の米増産緊急支援事業 50,000千円</p>  |

| 提言項目   | 左に対する対応方針等  |                              |                  |             |                |           |                  |                   |                |               |              |               |                  |              |                |   |              |
|--|---|------------------------------|------------------|-------------|----------------|-----------|------------------|-------------------|----------------|---------------|--------------|---------------|------------------|--------------|----------------|---|--------------|
| ③ 鳥獣被害対策を担う専門知識を持った人材の育成と確保を進めるとともに、地域で継続的に対応できる実効性ある体制づくりを検討すること。   | クマ対策も含めた野生鳥獣の保護管理や被害防止対策等を専門的に担う職員として、新たに県でクマ対策も含めた鳥獣対策職員を雇用することとしている。<br>この職員を含め新たな支援体制を構築し、被害対策を担う市町村の担当職員や地域関係者への普及指導を通じて、地域における人材育成を進めていく。  |                              |                  |             |                |           |                  |                   |                |               |              |               |                  |              |                |   |              |
| ④ 間伐材搬出支援の強化など森林整備事業の充実、安定した苗木供給体制の確立、生産性向上のための林道整備や高性能林業機械の導入に向けた支援策の拡充とともに、安全装備への助成回数の制限撤廃などの支援充実を検討すること。併せて、県産材活用促進に向けて、物価上昇に応じたとつとり住まいの支援事業の支援充実、非住宅分野の木造建築の支援対象に市町村を含めるなどの支援の充実を図るとともに、非住宅木造建築工法に係る人材育成を図ること。 | 間伐材搬出支援については補助単価を維持する方向で検討している。また、安定した苗木供給体制の確立、林道整備や高性能林業機械の導入に向けた支援を令和8年度当初予算案において検討している。<br>安全装備への助成については、就業後10年以内の者を対象とし、1回限りとした回数制限を撤廃することを令和8年度当初予算案において検討している。<br>とつとり住まいの支援事業については、建築資材や労務単価の高騰により、住宅着工数そのものも減少し、またコストを抑えるために狭小化が進んでいることから、県産材の利用量に応じた支援制度への見直しや住戸面積が比較的大きな三世代同居世帯への支援を拡充することを令和8年度当初予算案において検討している。<br>非住宅分野の木造建築については、官民両輪において取組の推進強化を図るために、支援対象に新たに市町村施設を含めることや、非住宅木造建築工法に係る人材育成を令和8年度当初予算案において検討している。<br><table> <tbody> <tr> <td>・間伐材搬出等事業</td> <td>4 8 8 , 0 0 0 千円</td> </tr> <tr> <td>・種苗安定生産対策事業</td> <td>1 8 , 3 1 2 千円</td> </tr> <tr> <td>・路網整備推進事業</td> <td>3 9 8 , 5 9 1 千円</td> </tr> <tr> <td>・低コスト林業機械リース等支援事業</td> <td>9 7 , 5 4 1 千円</td> </tr> <tr> <td>・林業労働安全緊急対策事業</td> <td>4 , 5 1 1 千円</td> </tr> <tr> <td>・とつとり住まいの支援事業</td> <td>2 7 4 , 1 6 7 千円</td> </tr> <tr> <td>・非住宅木材活用推進事業</td> <td>4 3 , 5 3 6 千円</td> </tr> <tr> <td>・とつとり「森の国・木の街」プロジェクト推進事業<br/>(「木建でいい街とつとり」モデル構法普及促進事業)</td> <td>1 , 5 0 0 千円</td> </tr> </tbody> </table> | ・間伐材搬出等事業                    | 4 8 8 , 0 0 0 千円 | ・種苗安定生産対策事業 | 1 8 , 3 1 2 千円 | ・路網整備推進事業 | 3 9 8 , 5 9 1 千円 | ・低コスト林業機械リース等支援事業 | 9 7 , 5 4 1 千円 | ・林業労働安全緊急対策事業 | 4 , 5 1 1 千円 | ・とつとり住まいの支援事業 | 2 7 4 , 1 6 7 千円 | ・非住宅木材活用推進事業 | 4 3 , 5 3 6 千円 | ・とつとり「森の国・木の街」プロジェクト推進事業<br>(「木建でいい街とつとり」モデル構法普及促進事業) | 1 , 5 0 0 千円 |
| ・間伐材搬出等事業  | 4 8 8 , 0 0 0 千円  |                              |                  |             |                |           |                  |                   |                |               |              |               |                  |              |                |   |              |
| ・種苗安定生産対策事業  | 1 8 , 3 1 2 千円  |                              |                  |             |                |           |                  |                   |                |               |              |               |                  |              |                |   |              |
| ・路網整備推進事業  | 3 9 8 , 5 9 1 千円  |                              |                  |             |                |           |                  |                   |                |               |              |               |                  |              |                |   |              |
| ・低コスト林業機械リース等支援事業  | 9 7 , 5 4 1 千円  |                              |                  |             |                |           |                  |                   |                |               |              |               |                  |              |                |   |              |
| ・林業労働安全緊急対策事業  | 4 , 5 1 1 千円  |                              |                  |             |                |           |                  |                   |                |               |              |               |                  |              |                |   |              |
| ・とつとり住まいの支援事業  | 2 7 4 , 1 6 7 千円  |                              |                  |             |                |           |                  |                   |                |               |              |               |                  |              |                |   |              |
| ・非住宅木材活用推進事業   | 4 3 , 5 3 6 千円  |                              |                  |             |                |           |                  |                   |                |               |              |               |                  |              |                |   |              |
| ・とつとり「森の国・木の街」プロジェクト推進事業<br>(「木建でいい街とつとり」モデル構法普及促進事業)  | 1 , 5 0 0 千円  |                              |                  |             |                |           |                  |                   |                |               |              |               |                  |              |                |   |              |
| (3) 観光・交流・文化<br>① 戰略的かつ機動的に観光政策を展開できるよう、交通政策、地域振興、国際交流、市場開拓など関係部局・関連政策を横断した権限や役割分担、意思決定プロセス等の在り方、仕組みの点検を行うとともに、地域の特長を生かした観光資源の磨き上げ、多文化・多言語に対応できる受け入れ体制の強化、観光DX人材の育成などを官民協働で進めること。                                  | 観光誘客にあたっては、幅広い観光資源（自然・歴史・文化・食など）の発掘・磨き上げ、情報発信等が必須であり、引き続き、部局横断により一体的に取り組んでいく。<br>また、民間等が行う観光資源の磨き上げ、多言語対応やイベント開催に対して支援するとともに、官民連携による魅力発掘や話題化を促進し、観光誘客につなげていく。<br><table> <tbody> <tr> <td>・機動的観光需要創出「とつとリアル・パビリオン2026」</td> <td>4 5 , 0 0 0 千円</td> </tr> </tbody> </table>   | ・機動的観光需要創出「とつとリアル・パビリオン2026」 | 4 5 , 0 0 0 千円   |             |                |           |                  |                   |                |               |              |               |                  |              |                |   |              |
| ・機動的観光需要創出「とつとリアル・パビリオン2026」   | 4 5 , 0 0 0 千円  |                              |                  |             |                |           |                  |                   |                |               |              |               |                  |              |                |   |              |

| 提言項目  | 左に対する対応方針等  |
|---|---|
| ② 観光産業の持続可能性を高めるため、観光DXの取組を推進するとともに、岡山県や島根県など隣接する地域との広域観光連携について、対応状況を確認し、必要に応じて対策を強化すること。           | <p>引き続き、観光DXを活用した観光コンテンツの磨き上げについて支援していく。<br/>     また、広域観光連携については、岡山県とはアートやサイクルツーリズムを、島根県とはロケツーリズムを中心に周遊促進を図っていく。<br/>     さらに、両県とは国際航空便の利用促進に向けたプロモーションの連携をはじめ、各地域の魅力ある観光資源を盛り込んだ訴求力ある広域観光の促進、スケールメリットを活かした情報発信に積極的に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誘客促進のための観光資源磨き上げ事業 26,132千円</li> <li>・広域観光連携推進事業 8,141千円</li> <li>・インバウンド観光拡大推進事業 654,230千円</li> </ul>   |
| ③ 谷口ジロー原作『遙かな町へ』の映画公開を契機として、本県の魅力ある文化・観光コンテンツの海外発信について欧州市場を中心化し、大阪・関西万博のレガシーも活用しながらインバウンドの多角化を図ること。 | <p>本県では、特定市場の政治情勢等に影響されにくい多角的なインバウンド誘客の一環として、欧州市場からの誘客促進に向けて、令和7年11月にフランス・パリで知事トッププロモーションを実施したところであり、今後、パリで開催されるジャパン・エキスポ2026出展等を通じて、本県ならではのマンガや自然、食等を活かしたPRを更に強化する。<br/>     また、大阪・関西万博でつながりのできた中東市場について、市場の可能性を探るため、まずは日本政府観光局（JNTO）と連携した情報発信などを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・映画「遙かな町へ」と連携した誘客促進事業 18,000千円</li> <li>・フィルムコミッショング活動強化事業 35,615千円</li> <li>・まんが王国とつとりステップアッププロジェクト 19,000千円</li> </ul> |
| ④ ワールドマスターズゲームズ2027関西に向けた本県の対応について、準備状況や関係機関との連携体制を点検し、必要に応じて体制強化を図ること。                             | <p>令和7年5月から開催市町、競技団体、観光、交通、宿泊、医療等の各種団体と県で構成するWMG鳥取県実行委員会を再始動したところであり、令和9年5月の大会本番に向け、官民連携で更なる観光・参加促進の誘客、機運醸成、スポーツツーリズム促進、ボランティアセンター等の準備を加速するため、県庁組織（関西ワールドマスターズゲームズ課）の体制を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワールドマスターズゲームズ2027関西鳥取県大会開催準備事業 120,459千円</li> </ul>   |
| (4) 脱炭素・エネルギー   | <p>現在、県内で3地域が「脱炭素先行地域」に選定され、耕作放棄地を利用した再生可能エネルギー導入やPPA事業者の設立などの取組により、各地域の特性に応じた取組が推進されている。</p> <p>今後も、地域との共生を図りながら、脱炭素先行地域に取り組む市町村や事業者と連携して脱炭素社会を実現できるよう努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネイチャーポジティブ推進事業 26,510千円</li> <li>・地域資源活用エネルギー導入推進事業 79,558千円</li> <li>・鳥取スタイルPPA導入推進事業 201,879千円</li> </ul>   |

| 提言項目   | 左に対する対応方針等  |
|--|---|
| <p>② 地産地消を柱とした地域エネルギー政策を持続的に推進するため、再生可能エネルギー事業の実施に当たり、住民・市町村・事業者が協働参画し地域合意を得ながら、地域に利益を還元する方針や仕組みについて、現状の取組と課題を検証・整理し、必要に応じて既存の関連計画の見直しや国への要望を行うこと。</p>   | <p>本県では、「令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン」において、住民理解のもと、自然環境やくらしと調和しながら再生可能エネルギーの導入を進め、再エネの地産地消によって地域内で富が循環する社会の構築を目指すとしている。</p> <p>そのため、家庭・事業所など小規模な単位での太陽光・蓄電池の導入支援、地域主導の小水力発電等の開発支援、地域新電力会社への企業局による地産電力の供給、鳥取スタイルPPAによる地域内循環モデルの構築を通じ、再生可能エネルギーの地産地消の取組を推進しているところであり、必要に応じて施策の見直しや国要望を検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源活用エネルギー導入推進事業 79,558千円</li> <li>・鳥取スタイルPPA導入推進事業 201,879千円</li> </ul>  |
| <p>(5) 外国人材</p> <p>① 人口減少と人材不足が進行する中、外国人材の受入れについて、その実態や地域社会への影響を踏まえ、活用の方向性と課題を整理するとともに、県全体の人材政策の中での位置づけを明確にする中長期的な方針を検討すること。特に、介護や障がい福祉分野をはじめとする担い手不足が深刻な産業分野における可能性を重点的に検討すること。</p> <p>② 外国人材受入れに当たり、多文化共生社会の推進等に必要な財政措置の強化等を国に求めること。</p> | <p>県内においても、外国人材を活用する企業や雇用人数の増加が見込まれる中、令和9年度の育成就労制度の施行を見据え、外国人材活用の現状や課題、ニーズ等の実態を把握するため、外国人材雇用実態等に関する調査を令和8年度当初予算案において検討している。</p> <p>当該調査の結果等を踏まえながら、行政・教育・商工・労働団体等の関係機関で構成する「多文化共生支援ネットワーク」等において、今後、担い手不足が深刻化している介護分野をはじめ、様々な産業分野での外国人材活用施策の方向性等について検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「外国人材と共に働くとっとり」推進事業（外国人材雇用実態調査） 1,000千円</li> </ul> <p>本県は独自に外国人受入体制整備を進めており、企業や民間団体と連携して外国人住民に寄り添い丁寧な対応を行ってきた。特に、平成31年度の特定技能制度創設以来、「外国人総合相談窓口」の設置・運営や、地域日本語教育の体制整備などを進めている。</p> <p>一方、国予算不足等により令和6年度以降の国交付金の満額交付は叶っておらず、令和7年7月に全国知事会から法務大臣及び内閣官房に対して、また同年11月に知事から外国人材受入環境整備や地域日本語教育に係る交付金所管庁（法務省、文科省）に対して、多文化共生推進施策の充実に向けて、国の責任において永続的で十分な財政的支援を行うよう要望を行った。</p> <p>令和9年度の育成就労制度開始により転籍条件が緩和されることで、都市部への人材流出が懸念されることから、より多くの人材に定着していただくために、外国人材が暮らしやすく、地域と連携した働きやすい受入体制整備が今後ますます求められており、国による取組の後押しを求めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ともにくらす多文化共生推進事業 44,531千円</li> </ul> |

| 提言項目  | 左に対する対応方針等  |
|---|---|
| ③ 外国人材の受入状況や就労実態など、官民の外国人の受入施策の実施に必要な情報について継続的に調査・集約を進め、様々な関係機関が活用することができるよう適切な情報提供・共有を行うとともに、政策評価を行うこと。  | 外国人材雇用実態等に関する調査を令和8年度当初予算案において検討しているところであり、当該調査の結果等を「多文化共生支援ネットワーク」で情報共有とともに、関係機関の今後の施策に反映させていく。<br>・「外国人材と共に働くとっとり」推進事業（外国人材雇用実態調査）<br>1, 000千円  |
| 5. 「命を守る」提言<br>(1) 災害対策・防災体制<br>① 先般の地震については、一日も早い復旧に向けて、被害の全容を把握し、災害対応に必要な財源確保と十分な予算措置を図り、市町村と連携しつつ、住宅補修などの被災者への支援、公共インフラの復旧に全力で取り組むこと。併せて、地元観光業等に対する風評被害の軽減など、観光、農業、商工業の被害を最小限にするため必要な対策を速やかに講ずること。<br>② 人口減少・高齢化が進行する中においても、災害から県民の生命と生活を守るために、電気や水道などの生活インフラ基盤の強靭化に向けた取組を、より強化すること。 | 今回発生した地震に対し、被災者等支援や県有施設・公共土木施設などの復旧、風評被害対策等を緊急的に講じるため、1月9日に総額約14億円の専決予算を編成した。被災市町村と緊密な連携を図り、本専決予算を速やかに執行するほか、新年度予算にも必要な額を確保し、災害復旧に全力で取り組んでいく。<br>また、国の支援も確保しつつ、風評被害対策も島根県と協力して展開する。   |
| ③ ぼうさいこくたいの本県開催を契機として、災害発生時の初動対応力を確保するため、地域防災拠点機能の在り方やこれまで進められてきた地域防災力の強化の取組状況や効果を検証し、全国の先進事例を取り入れながら、今後の施策検討を進めること。  | 本県では、電力事業者と協定を締結し、災害時における電力供給に係る情報共有や復旧作業支援に係る連携体制を構築している。<br>また、台風や大雪時の倒木に起因する停電・通信障害や孤立集落の発生を未然に防止するため、市町村や電力等事業者とともに倒木被害の恐れがある樹木の事前伐採を推進している。<br>強靭な生活インフラ基盤の確保は、災害に強い地域づくりにつながるものであり、引き続き市町村や事業者等と連携し、必要な対策を実施していく。<br>水道については、国が令和7年6月に策定した国土強靭化実施中期計画に基づき更なる取組が進められていくため、県としては市町村が必要とする予算の確保等について働きかけていく。<br>・防災・減災のための危険木事前伐採集中対策事業<br>20, 000千円 |
|   | 「ぼうさいこくたい2026 in 鳥取」では、災害ケースマネジメントや支え愛マップなど本県が全国に先駆けて実施してきた防災対策の取組を全国に発信するとともに、全国から集まる防災関係者と幅広く交流し、全国の先進的な取組等を大いに学び、本県の防災力の強化につなげていく。<br>また、「ぼうさい・とっとり」に向けた住宅耐震化を進めるため、新たな支援拡大に踏み出す。<br>・「ぼうさいこくたい2026 in 鳥取」開催事業費<br>83, 751千円<br>・ぼうさい・とっとり住宅耐震事業<br>169, 087千円   |

| 提言項目   | 左に対する対応方針等   |
|--|--|
| ④ 地震災害から県民の命を守るため、県民が住宅の耐震化に着手できるよう、支援策の拡充に向けて検討すること。  | 住宅耐震化のより一層の促進に向け、令和6年度に地震から命を守る対策として高齢者等の負担の少ない耐震ベッド等の支援制度を創設した。<br>引き続き、市町村と協力して戸別訪問等により耐震対策の必要性や命を守る重要性を丁寧に説明していくとともに、住宅耐震改修等に係る補助率の引き上げ、利用しやすい支援制度への見直しを行うことについて令和8年度当初予算案において検討している。<br>・ぼうさい・とっとり住宅耐震事業 169,087千円   |
| ⑤ 県民の防災意識を向上させることで、災害に強い鳥取県をソフト面からも構築していくため、中学校や高校等において、各種の防災訓練や自衛隊部隊を見学するほか、自衛隊による出前授業等を活用するなど、自衛隊と連携して防災教育に積極的に取り組むこと。   | これまでも小中学校、高等学校において、自衛隊部隊の見学や出前授業を活用するなど、防災の視点からの学びを取り入れている。引き続き多様な関係機関と連携し、防災意識を向上させるため、積極的に防災教育に取り組んでいく。  |
| 6. 「行政機能を維持させる」提言<br>(1) 公営事業・県立施設<br>① 公営事業を含む行政サービスについて、人口減少と人材制約を前提に、組織や業務の在り方を抜本的に見直し、AIをはじめとするデジタル技術の活用を行政運営の前提として位置づけ、業務の省力化・効率化を進めつつ、将来にわたって持続可能な運営体制の構築に向けた検討を進めること。 | 持続可能な行政体制を目指し、無理・ムダのない簡素で機能的な組織の構築、官民連携による業務の効率化などを積極的に進め、行政サービスの効率化とサービス水準の維持向上を図ってきたところである。<br>人口減少や少子高齢化、大規模化する災害への対応等といった行政課題が多様化・複雑化する中で、限られた人員・予算等の行政資源を最大限活かし、政策の質・量・スピードを並立させた県政運営が求められていることから、県有施設・資産有効活用戦略会議や行政改革プロジェクトチームを主体に、多様な主体との官民連携による公の施設の運営や公営事業の見直しのほか、デジタル技術の導入、全庁的なカイゼン運動による更なる業務効率化や総合事務センター業務等の県庁業務への民間活力の導入等により県庁改革を加速させるなど、検討を進めていく。 |
| ② 長年の赤字が続いている工業用水道事業について、現在実施されているPF1等ポテンシャル調査や、令和8年度に検討されているPPP／PF1手法の導入可能性調査を着実な判断材料として、将来の需要見通しや財政負担を踏まえ、持続可能な事業運営に向けた制度・運営の在り方を検討すること。                                   | 現在、民間活力の導入による工業用水道事業の経営改善を目指し、現状の課題を洗い出し、様々なPPP／PF1手法を検討するポтенシャル調査を実施している。<br>本調査の結果を踏まえ、令和8年度は本県の工業用水道事業に適したPPP／PF1手法の導入可能性調査の実施を検討しており、持続可能な事業運営に向けた判断材料とする。<br>・工業用水道事業導入可能性調査 48,961千円  |
| ③ 人口減少や医療人材不足により従来の医療提供体制の維持が困難となりつつある県立病院について、PPP等も視野に入れた持続可能な体制構築を進め、他圏域との役割分担や民間医療機関との連携強化を図ること。  | 今後、更なる人口減少や医療従事者不足が見込まれる中、2040年頃に向けた医療・介護提供体制の構築に向け、都道府県が新たな地域医療構想を策定することされていることから、令和8年度当初予算案において、他圏域との役割分担や民間医療機関との連携強化を含む同構想の策定に取り組むことを検討している。<br>なお、県中部地域においては、地域の民間病院の参加を得て、医療法に定める地域医療連携推進法人に関する研究会を立ち上げたところであり、今後、参加者の意向をよく確認しながら同法人活用についても検討していく。<br>・「新たな地域医療構想」策定に向けた未来医療検討事業 51,908千円  |

| 提言項目   | 左に対する対応方針等   |
|--|--|
| (2) 政策決定・事業評価の仕組み<br>① 限られた資源で最大限の成果を上げるため、政策・施策・事業の体系的な関係を明確にした上で、事業の成果指標が施策の成果、さらには政策目標の達成につながっているかを検証する視点を徹底し、その結果を業務改善や施策の見直しに確実に反映させる政策サイクルを確立すること。 | <p>行政改革プロジェクトチームにおいて、E B P M（証拠に基づく政策立案）などの行政経営手法の導入について、専門家の知見も交えながら検討することとしているが、手始めとして、令和8年度当初予算の予算編成方針にE B P Mによる取組を明記し、各事業において成果指標を設定することとしており、今後、事業の目的・効果の点検、検証を行い、政策策定のP D C Aサイクルを回していく。</p> <p>更に令和8年度当初予算案において、E B P Mの意義や統計データを活用したE B P Mの取組の庁内向けの研修やデータ分析ツールの活用を計画しており、職員のE B P Mに対する理解を深めるとともに、課題解決のための現状把握や事業の効果検証等へデータ活用を行うこととしている。</p> <p>・行政改革費 6,383千円</p> |
| ② デジタル技術を活用した住民参加・対話型の政策形成について、試行や検証を通じて実効性を確認しつつ、制度化に向けた検討を進めること。   | <p>令和7年11月に設立した「鳥取県デジタルイノベーションセンター」は、産学官連携により、地域課題解決や地域活性化に繋がる有効な政策を検討し、地域実装を目指すものであり、データ（根拠）に基づく効果検証等も組み合わせながら施策効果の最大化を高めるものである。各種検討の際は、机上の想定や他県先行事例に依拠することなく、主役である住民や現場の関係者への意見聴取、対話等を通じ、真に有効な施策となるよう取り組んでいく。</p> <p>・デジタル未来社会推進事業 40,500千円</p>  |